

# 2018年度 法人事業 方針

## 〈名北福祉会基本方針〉

名北福祉会の基本方針は、1986年の総会で提案され1994年に提唱された「名北福祉会綱領」で理念が具現化し、事業・実践・運動がすすめられてきました。この名北福祉会基本方針をもとに将来計画や課題を具体化していきます。

**\*平和で、豊かな住みよい街づくりをすすめ 福祉の充実をめざします。**

1. 子ども、障がいのある人、高齢者が安心して暮らせる住みよい街づくりをすすめます。
2. 福祉の切り捨てを許さず、公的保障を守り、国・自治体の行政を国民本位に変えていく運動をすすめます。

## I. 2018年度 法人事業全体方針

### 1. 事業・実践を多くの人たちに知らせ運動の輪を広げます。

**\*第4次中期計画（2017.6~2022.5）に基づき実行し実践をすすめます。**

- ・第4次中長期計画を提案、策定しすすめてきました。引き続き見直しながすすめていきます。

### 〈重点課題〉

**\*社会福祉法人改革により組織変更に伴い組織強化の推進**

評議員、理事会体制を変更しました。法人事務局、各部の強化により法人運営を強化していきます。

**\*人材確保、人材育成の重点課題の推進**

人材確保、人材育成部で方針、計画をたてすすめていきます。

**\*法人財政健全化計画の実行**

- ・障がい、高齢での施設建設が、課題となっているなか財源確保も含め、安定して事業をすすめるため、課題を明確にすすめていきます。

**\*みなみ町（福祉の総合センター）実現にむけ特別委員会ですすめていきます。**

- ・福祉の総合センター実現にむけ特別委員会で検討してきました。高齢分野の事業では、入所施設（特養、小規模特養、グループホームなど）、小規模多機能事業所の必要性を確認しました。早期実現にむけ名古屋市の公募状況により応募していきます。

**\*障害者グループホーム建設と運営**

- ・最優先の課題である暮らしの場（定員10名）「グループホーム新守山」が5月竣工し運営がはじまります。さらに新たな「守山区町北」のグループホーム建設は、名古屋市の補助を受けての建設にむけ申請していきます。

**\*新園となったやだ保育園、めいほく保育園での保育実践**

- ・やだ保育園（72名定員）、めいほく保育園（140名定員）が竣工しました。新しくなった施設で保育実践や地域の要求に応じていきます。

## 2. 民主的な経営・運営をめざし、福祉の向上をめざします。

### (1) 法人体制の強化を図ります。

- ① 法人事務局、専門部（広報部、人材育成部、地域貢献部、人材確保推進部）の組織体制の見直しにより課題や運動をすすめてきました。引き続きの強化を図ります。
- ② 各機関会議等の開催やそこでの中心課題などの迅速な対応、会議討議の事前周知などきめ細かにすすめます。
- ③ 労働環境を改善し、意欲を持って働き続けられる職場づくりをめざします。
  - ・昨年「規程集」を作成しました。今年度も見直したものを作成します。職員一人一人が理念や諸規程を理解し、職員のモラル、職場ルール、リスク回避などに努めていくことが必要です。働きやすい職場づくりをめざしていきます。
  - ・事務の効率化など職場改善課題を明らかにし、改善にむけ手だてをとっていきます。
  - ・職員が健康で働き続けられるよう各部会で安全衛生委員会を開催します。また、安全衛生推進員において職場の安全衛生に努力します。
  - ・危機管理マニュアルの整備などリスクマネジメントを重視し、怪我や事故を極力なくすよう努力します。またコンプライアンス（法令順守）を徹底します。
- ④ 全分野における制度改悪、事業展開に対応できる人材の育成をすすめます。
  - ・施設長、主任になり得る次を担う人材の育成を急務とし、具体的な人材育成をすすめます。
  - ・人材育成にむけ、各分野のハンドブック作成、研修計画をたて資質向上をめざします。
  - ・主任、中堅、新人など各役割や全職員対象に応じた研修計画をたて研修を充実させていきます。
  - ・各階層の職員の基準や条件を明確にし、最終的に目指すべき必要な専門性、スキルアップをめざし、計画や到達を明らかに示し、それに沿ってすすめます。

### (2) 暮らし、社会参加を保障するための支援強化を図ります。

- ① 地域生活部の方針に基づき会議の定例化や課題にとりくみます。

（高齢者と障害のある人の入り口である居宅介護支援（ケアマネ）事業と障害者相談支援事所）  
（日々の地域での生活や社会参加の支援である高齢者ヘルパー事業と障害者ヘルパー事業）  
特にヘルパー事業ではニーズはありますが、それに応えられる人員体制が十分ではありません。体制の不十分さは質の確保に影響します。高齢、障害のある人びとが安心して、利用できる登録ヘルパーの人員確保につとめます。
- ② ヘルパー初任者研修にとりくみます。また、受講者の合格後、登録ヘルパーにつながるよう取り組みます。

### (3) 法人の事業を知らせ、法人応援団を増やす活動をすすめます。

- ① 法人機関誌「みんなの夢」を（年4回）定期発行をします。ホームページのリニューアルをしました。充実にもむけとりくみます。リーフレットを新たに発行しました。新たな事業所も加えて再印刷します。
- ② 「名北福祉を支える会」を、法人の後援会的な役割として充実させていきます。

「支える会」は、新たな体制づくり、規約の見直し、交流企画を行いました。支える会の会員を増やしていけるよう、よびかけパンフ、申込書作成、ニュースの発行、交流企画など充実させていきます。
- ③ 公開講座にとりくみます。

法人内外の方々と一緒に学ぶ場をもってきます。

### 3. 平和で豊かな住みよい街づくりにむけ諸団体と連携して運動にとりくみます。

#### (1) 平和のとrikumi

- ①「平和・環境は福祉の源泉」、平和を抜きにして社会保障・社会福祉の充実はありません。主権者として平和とよりよい環境を自ら築き上げる運動を積極的にすすめます。
- ②「名北福祉会 9 条の会」と連携し、憲法 9 条をはじめとする平和を守る取り組みをすすめます。

#### (2) 他分野との連携と協同

- ① 地域のさまざまな要求を把握し、そのなかで地域に必要な事業に応えられる取り組みをすすめます。
  - \*地域貢献部をつくりました。制度外の事業を含め、地域のニーズに応えるためのとrikumiをすすめていきます。
  - \*各分野の民主団体、運動団体などへの積極的な参加をすすめます。
  - \*子ども食堂や他の団体との共同の事業に向けた取り組みをすすめます。
- ② 地域との共同の拠点づくりをすすめます。
  - 地域住民のみなさんの意見や要望を聴く機会を持っていきます。
  - 組織再編に伴う運営協議会を設置しました。法人事業への理解や地域の必要とする事業とともにすすめます。
  - 憩いの家、おたすけクラブ、茶食ぼちぼち、居酒屋ぼちぼち、認知症カフェ（ぼちぼちカフェ）、やだシニアカフェなどにとrikundeいきます。